

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公開番号】特開2005-317912(P2005-317912A)

【公開日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-044

【出願番号】特願2004-376047(P2004-376047)

【国際特許分類】

H 05 K 1/14 (2006.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

H 01 H 11/04 (2006.01)

H 01 H 13/712 (2006.01)

【F I】

H 05 K 1/14 C

G 06 F 3/033 3 6 0 H

H 01 H 11/04 G

H 01 H 13/70 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の配線パターン及び接続部が上面のみに形成されると共に可撓性を有する折曲部を有し、この折曲部で折曲げると、一部の接続部が下面に配置される配線基板。

【請求項2】

折曲後の接続部の位置を決める複数の穴を設けた請求項1記載の配線基板。

【請求項3】

折曲げられず上面側に配置される接続部と、折曲げられ下面側に配置される接続部の各接続部を含む配線基板部を同等の厚さとした請求項1記載の配線基板。

【請求項4】

複数の接続部の間に切込み部を設けた請求項1記載の配線基板。

【請求項5】

請求項1記載の配線基板と、下面の全面又は所定の箇所に上導電層及びこの上導電層に接続された上電極が形成された上基板と、上面の全面又は所定の箇所に上記上導電層と所定の間隙を空けて対向する下導電層及びこの下導電層に接続された下電極が形成された下基板からなり、上記配線基板の複数の接続部が上記上電極及び下電極の所定の箇所に接続された入力装置。

【請求項6】

配線基板を折曲部で折曲げた後、この配線基板の複数の接続部を対向配置した上下基板の上電極及び下電極の、所定の箇所に接続する請求項5記載の入力装置の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0022】**

請求項6に記載の発明は、配線基板を折曲部で折曲げた後、この配線基板の複数の接続部を上電極及び下電極の所定の箇所に接続するようにして請求項5記載の入力装置の製作を行うものであり、安価な入力装置を実現することができるという作用を有する。